

全学テーマ別評価自己評価書

「教育サービス面における社会貢献」
(平成12年度着手分)

平成13年7月
一橋大学

1. 対象機関の現況

- ・機関名及び所在地 一橋大学(東京都国立市)
- ・学部・研究科構成 商学部・商学研究科、経済学部・経済学研究科、法学部・法学研究科、社会学部・社会学研究科、言語社会研究科、国際企業戦略研究科、経済研究所
- ・学生総数 6,244名
- ・教員総数 408名

一橋大学は、その前身である商法講習所、東京高等商業学校、東京商科大学の時代から産業、企業の近代化とそれを担う人材の育成を目標としてきた。戦後商学部、経済学部、法学部、社会学部の4学部を擁し、わが国の政治・経済・社会と法ぬあり方を総合的に教育・研究する社会科学の総合大学として自他共に認められる存在となり、常に日本の社会を世界史的視野の中で位置づけながら、新たな課題を追求している。

一橋大学は近年、カリキュラム改革、小平老朽施設の国立キャンパスへの移転改築、教官組織の再編成、大学院重点化計画、新たな大学院研究科の創設と大きな改革に取り組んできた。

大学改革の第一歩は研究・教育の高度化である。本学においては4つの学部・研究科と2つの独立研究科および経済研究所がそれぞれ自立した形をとりながら研究・教育に関しては全学的な協力の体制がとられ、各部所の個性を生かしながらも、社会科学の活性化と総合化に向けて協力しつつ研究を行う関係が長年の間維持されてきた。

教育面では、カリキュラム改革に取り組んだ。カリキュラム改革の第一歩は、卒業単位数と授業科目の見直しに始まり、四年一貫教育を具体的に推進することにある。従来、教養課程が小平キャンパスに置かれていたことが、四年一貫教育を推進するうえで障害となっていたが、平成8年からは国立キャンパスにおいて四年一貫教育を実現している。

研究の高度化に関しては、大学院の重点化に向けて各研究科で逐次準備が進められ、経済学研究科(平成10年度)、法学研究科(平成11年度)商学研究科・社会学研究科(平成12年度)の順に重点化を実現するに至った。その間に、主として大学院教育に当る言語社会研究科(平成8年度)と国際企業戦略研究科(平成12年度)が創設された。国際

企業戦略研究科は、神田の一橋講堂の跡地に竣工した学術総合センター内に設けられて、昼夜開講してグローバルな視野と高度な専門知識・戦略的思考を兼ね備えた社会人を育成することを目指している。こうして、大学院の定員は大幅に増員されて専門研究者を目指す大学院生以外に広く社会人や外国人留学生多数を迎え入れることが可能となり、社会の要請に広く門戸を開いて高度な研究・教育を提供できる6研究科の体制が整えられた。現在、学生総数6,244名(学部生4,790名・大学院生1,454名、うち外国人留学生506名)、教員総数408名を擁している。

大学改革のためには、個々の大学の単独の改革努力だけでなく、大学間の提携・交流によって互いに教育内容の充実、向上を図り、学生の教育要求と研究の高度化の必要性に応えられる体制をつくりあげることが重要である。本学では、従来から多摩地区5大学間(東京外国語大学・東京学芸大学・東京農工大学・電気通信大学)との単位互換を行ってきたが、平成12年度から津田塾大学との単位互換も開始した。さらに、東京工業大学・東京医科歯科大学・東京外国語大学との間で4大学連合憲章を結び、複数学士号の取得・編入学の弾力化や研究をも含むより広い分野にわたる積極的な提携・交流に向けて準備をすすめている。

本学は、本学における教育研究活動と社会との交流についても積極的に取り組んでいる。以下に詳述される教育サービス面だけでなく、政策形成面や研究面でも様々な形で社会貢献を行っている。

本学では国際交流も活発に行っており、現在、海外の大学等との間で締結した大学間協定は43機関、部局間協定は13機関、学生交流協定を締結している海外の大学は17校にのぼる。研究者の交流の面では、委任経理金による独自の財源を確保して、文部省の在外研究員制度以外に毎年数名の教官を海外に派遣している。学生の交流に関しても、委任経理金によって、毎年30～40名の日本人学生を協定校を中心とした海外の大学に派遣し、また、受入れた私費留学生に対しても、独自に財源を確保して、勉学と生活の支援を積極的に展開している。このため、全学生に占める外国人留学生の割合は7.7%と極めて高く、国立大学の中ではトップレベルにある。また、本学では各部局がこれまで大規模な国際シンポジウムを開催し、世界各国の研究者と交流をはかってきたが、こうしたシンポジウムを通して国際的諸問題の解決にも貢献している。上述の4大学連合も、海外の大学

(機関名)一橋大学

との提携を視野に入れて準備が進められている。本学における教育研究の国際化はめざましい進展を示している。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

(1) 位置付け

本学は、産業界をはじめとする我が国各界のリーダーの育成と、社会科学の総合大学として国際的水準の学術研究を遂行することを使命として、創立以来一世紀以上にわたって顕著な成果を挙げてきた。本学全体が大学院重点化大学へと移行した今日、これらの目的をさらに有効に果たすべく、教育・学術研究を一層充実させることこそが、社会に対する本学の最も重要な貢献と位置づけられるべきである。

しかし、本学が自己完結的で閉鎖された高等教育研究機関に留まることをよしとせず、実業人の育成・実学としての学問の重視という独自の伝統を有することを考えるとき、本学は、従来の教育・学術面での貢献に加えて、社会革新の重要な担い手として学外に対する社会貢献の面でも相応の責務を果たしていかなくてはならない。長年にわたって培ってきた各種の教育・研究成果を広く社会に還元し、国民全体と国際社会に開かれた共有財産とすることは、大学のあり方、及び、知の構造そのものの大きな変貌が要求されている昨今の経済・社会情勢の中で、本学が真摯に取り組まなければならない緊急の課題の一つであると認識している。本学の社会貢献は、政府の審議会及び国際機関などの政策形成への参画、産業界との研究開発の交流・連携などが重要な対象分野であるが、我が国社会の少子高齢化、グローバル化、高度情報化などの重大な変化に対応して、従来の教育・学術研究の枠を超えた社会への教育サービス面においても、実学重視の伝統に培われた人的条件を可能な限り活用する努力を怠ってはならないだろう。近年、本学は、ビジネス中心地の千代田区一ツ橋に我が国第一級の学術・研究施設を設けるとともに、小平キャンパスには如水スポーツプラザを建設し、さらに学外者も参画する共同研究のための研究交流棟の新営にも着手しており、社会に対して教育サービス面で多様な貢献をなす物的条件も徐々に整いつつある。

教育・学術研究の遂行という大学の基本的責務ならびに政策・研究面での社会貢献と、教育サービス面でのさらなる社会貢献とを、限られた人的・物的資源の中で両立させていくことは、率直に言って、決して容易なことではない。例えば、最も直截な社会貢献といえる大学施設の市民への提供一つを取り上げても、それに伴い、相当の人員・資金両面での負担増が見込まれるのである。また、今後、現代経済社会の実務的諸問題についての短

期プログラムなどのリカレント教育を充実させていく場合、学内各層のティーチング・ロードの一層の増大が予想される。

(2) とらえ方

本学は、教育サービス面における社会的要請に対し、具体的には 生涯教育、リカレント教育、地域社会・国際社会との交流、という大きな柱を立てて対応してきており、以下では、この3本の柱を中心に教育サービス面の社会貢献についての自己評価を行いたいと考える。特に、産業界など各界のリーダーと密接な関係を持つ本学としては、各界で活躍する人材のリカレント教育の充実に力を傾注したいと考えており、リカレント教育を3本の柱の中の最重点の課題としてとらえている。

(3) 具体的活動状況

以下では、本学が行っている教育サービス面での社会貢献について、上記3つの柱に沿って、簡単に整理しておく。詳細に関しては「5 評価項目ごとの自己評価」を参照されたい。

生涯教育としては、聴講生制度を設けて社会人の受け入れを推進している。これに加えて、周辺自治体6市の教育委員会の後援のもと、国立キャンパスにおいて本学教官が連続講義を行うという「公開講座」(春秋各2講座、1講座各5回)がある。その他、一橋記念講堂(千代田区)において本学主催のもとに、本学の同窓会である社団法人如水会の協賛を得て、一般社会人を対象に「学問と社会の交流」という趣旨で、「開放講座」を毎年6回開催している。地方においても開放講座と同様に、如水会の協力のもとで、社会人等を対象にした「移動講座」が開設されている。公開講座、開放講座、移動講座は、いずれも本学の豊かな研究成果を分かり易い形で社会に還元する重要な窓口となっている。その他に様々な機会をとらえて各種の講演会が随時開かれている。

リカレント教育としては、商学研究科が、全国から選抜された教員を対象として産業技術等指導者養成講座を毎年開催している。法学研究科には、本学卒業生の企業法務実務家と本学スタッフの相互研修の場として法務如水会があり、定期的に研究会を開催している。また、税務大学校から毎年聴講生を受け入れている。社会科学古典資料センターでは、

西洋社会科学古典資料およびその保存のための講習会を開いている。さらに、如水会が主催し、本学教官も積極的に協力する形で、主として本学卒業生を対象にした「一橋フォーラム」が、年間3回(各回が12程度の講義からなる)開催されている。

地域社会との交流としては、教育・研究の支障にならない範囲で、本学の諸施設を地域社会に提供し、その利用に供するという形が主であり、講演会、市民の各種催し、スポーツ・トレーニングなどに施設の一部を提供している。

国際社会との交流としては、大学教育・研究上では、海外の多数の大学との間の国際学術協力関係が近年画期的に拡大したが、それ以外の分野においても、市民サークル等と連携し、本学留学生を媒介として、大学を含めて地域ぐるみの国際交流・文化活動を展開している。さらに、本学は、多数の留学生とその家族が居住する大規模な宿泊施設の建設を小平キャンパスにおいて開始しており、その完成をまって、国際社会との交流は新たなる段階に入ることになる。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学は、創設以来一貫して産業界をはじめ各界のリーダーとなるべき、高い倫理観と識見を持った人材の育成をその使命としている。そのため、商学・経済学・法学・社会学の四学部・四研究科を中心に、言語社会研究科、国際企業戦略研究科及び経済研究所等学内諸部局の密接な教育・研究上の連携を実現し、さらにそれを通して、真に統一ある社会科学の総合大学たらんとして現在に至っている。

21世紀に入ってさらに重要度を加えつつある、環境・高齢化・遺伝子操作・高度情報化等々の諸問題に明らかなように、自然科学を基礎とした科学技術の進展にともなって、それを制御し補完する機能を有する社会科学の社会における役割が一層重要性を増している。

本学は、教育サービス面における社会貢献として、社会人の学習意欲に積極的に応え、非正規学生の知識レベルを引き上げることを目指して、社会科学を中心とする諸分野に関する公開講座、聴講生としての社会人の受け入れ、各種の研修・セミナーなどを行うとともに、教育・研究に支障のない範囲で施設の一部を提供し、学習機会の向上に資している。これらのサービスは、生涯学習のニーズとリカレント教育のニーズに応えるとともに、地域住民の学習ニーズにも対応するものである。

まず、生涯学習のニーズについて述べよう。近年、高学歴化、少子高齢化等が進展するなかで、人々のライフスタイルの変化や価値観の多様化が見られる。人々の生活水準は向上し、自由時間も増大している。人々は物質的な面での豊かさに加え、精神的な面での豊かさを求め、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごすことや自己実現などを願い、高度で多様な学習機会を求めている。

産業構造は急激に変化しており、これにともない社会も大きく変貌していくことが予想される。また、地球環境、エネルギー、食糧などの世界的な課題も山積している。このため、学校教育だけではなく、生涯にわたり学び続けることを通じて、人々が自ら課題を見つけ、自ら学び考える力や豊かな人間性をはぐくみ、新しい知識や能力を主体的に獲得していくことが必要である。さらに、個々人の能力を社会の中で適時に活かせるよう、生涯のどのような時期にも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が職場や地域

社会の中で適正に評価されるような生涯学習社会を築くことが求められている。

本学は、社会科学を中心とする分野に関する公開講座等を行うとともに、聴講生制度を設けて社会人の受け入れを推進して、広く社会に対して教育サービスを提供することにより、これらの目的の達成に貢献することを目指している。

第二のニーズはリカレント教育に関するものである。科学技術の高度化、グローバル化、情報化等により今日の社会・経済は激しく変化している。このような社会の変化に対応していくために、社会人には常に新しい高度な知識と技術の修得が求められるとともに、既存の知識の陳腐化の速度が速いため、積極的に能力開発を行い、新たな知識や技術を獲得していくことが必須である。社会人が新たに知識や技術を身につけていくためには、学校教育終了後も引き続き学び続けることが不可欠となっており、これらの需要に応えるためのリカレント教育の整備、充実は緊急の課題である。

本学では、法学研究科が税務大学校から毎年聴講生を受け入れ、また法曹・法務実務家などと連携して相互の啓発と交流を図るなど、リカレント教育のニーズに応じている。また、商学研究科では、文部科学省の依頼を受けて全国から選抜された高等学校教員を対象とする産業技術等指導者養成教育を毎年行っており、社会科学古典資料センターでは、大学図書館員や研究者を対象に、西洋古典籍の研究と保存・修復などの講習会を毎年行っている。さらに、これらとは別に、同窓会である如水会が開催する「一橋フォーラム」においても、産業界の有識者とともに本学のスタッフが協力して社会人を対象とした講義を行うなどして、リカレント教育のニーズに積極的に応えている。

第三に、地域と密接に連携し、地域の文化の向上に資することも教育の社会貢献の重要な目的である。地域や家族の環境が変化するとともに、地域社会や家庭が青少年教育に果たしてきた役割は変化しつつあり、家庭における教育機能の低下の問題も指摘されている。

他方、グローバル化し、情報ネットワークが全世界をおおう状況にあっては、地域は中央を介することなく世界各地と交流することができる。グローバル化した世界では、地域こそ地球社会のリンケージと経済活性化の主役であるとも言えよう。

この意味で、地域社会と密接に協力し、地域との相互交流の中で、学問研究と地域社会の活性化をはかっていくことは、今後の大学の果たすべき社会貢献の重要な部分をなす。

本学では、本学の教育・研究成果を広く社会に提供し、国民に還元することを目的とし

て、講演会、市民の各種催し、スポーツ・トレーニングなどにも、施設を提供して、地域社会との交流にも努めている。

本学が、教育サービス面において現在行っている種々の社会貢献において達成しようとしている基本的目的は、以下のとおりである。

まず第一に、生涯学習社会のニーズに応え、社会の様々な年齢層の人々に対して多様な社会・人文諸科学の学習機会と教育サービスを提供することである。

第二に、産業構造や雇用構造の急速な変化、就業形態の多様化などに対応して、卒業生・社会人を中心に、社会科学を中心とするリカレント教育を充実することである。

第三に、地域の学習ニーズに応え、地域社会の活性化・国際化に資することである。

(2) 目標

以下では、教育サービス面の社会貢献における、上記の目的を達成するため、サービスの提供方式に焦点を合わせて、目標を述べることにしたい。

まず、社会人の受け入れなど生涯教育についての目標は以下のとおりである。一定の理念とカリキュラムに則って教育を行っている通常の学校教育と異なり、生涯教育には、極めて多様なニーズに対応することが求められる。学習の知識レベル及び学習の進捗レベルに柔軟に対応できる方式を提供するよう努めてきた。公開講座等についても、テーマの選択を適切に行うことにより、幅広い層の受講者にサービスを提供できる仕組みをつくりあげるよう努力してきた。

次に、研修・セミナーや一橋フォーラムなどのリカレント教育については、継続的に知識・技術を習得する機会を提供し、現代の最先端の知識情報を提供することに努めること及び人材の育成・流動化を促進することが課題である。本学の特色を生かし、本学でしかなしえない様々なリカレント教育を行っており、こうしたサービスの一層の充実を図ることを意図してきた。また、現代経済社会の実務的諸問題についての短期プログラムの提供についても、本学の卒業生のみならず、一般の社会人を対象とした有効なシステムを構築すべく努力してきた。

地域への社会貢献については、各種の講演、施設の提供などを通じて積極的に地域社会との交流を図るとともに、教育・研究の成果をより一層社会に還元すべく、地域社会と各

(機関名)一橋大学

種団体との交流を深めるよう努力してきた。なお、これらの社会貢献について、ホームページなどを通じて社会各層に対する広報に努力している。

4.教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

本学における「教育サービス面における社会貢献」は、すでに指摘したように(1)生涯教育、(2)リカレント教育、(3)地域・国際社会との交流という三本の大きな柱がある。以下ではそれぞれについて取組の現状を報告する。

第一の生涯教育として、まず挙げられるのは「一橋大学公開講座」である。これは本学の教育研究の成果を広く社会に開放して、地域社会の文化の向上に資することを目的として、国立キャンパスで開催されている。国立市をはじめ周辺6地方自治体(小平市、立川市、府中市、武蔵村山市、国分寺市)の教育委員会の後援を受け、毎年春と秋の二回、二つの講座を開設し、各5週10時間にわたって実施されている。テーマは学問的であるとともに、一般社会人にも近づきやすいものが選ばれている。最近のテーマを幾つか挙げると、「アジアの混沌と秩序」「日本経済の課題」「日本の企業とイノベーション」「境界の言語」「犯罪と刑罰の比較法」「近代世界の形成」など多彩である。定員は70名だが、毎回定員を越える大勢の市民の熱心な参加がみられる。次に「一橋大学開放講座」は基本的に上と同じ狙いを持つが、本学発祥の地である神田の一橋記念講堂(学術総合センター内)で開かれている。これは社団法人如水会の協賛を得て、その時々を経済情勢のトピックをテーマとして選び、本学の教官と卒業生を講師として実施されている。「開放講座」が開設されたのは昭和29年のことであり、年6回のペースで平成13年3月末に340回を数えるに至った。その他に「一橋大学移動講座」が同じく如水会の協力のもとで平成3年4月から毎年春と秋の二回地方都市で開催されている。最近では長野、新潟、山形、静岡、富山などの各都市で開催された。これは本学の卒業生の地方支部組織が中心となり、本学の支援と地元への紹介を兼ねるものだが、その積極的な企画と運営によって広く地域に教育研究の成果を還元する場となっている。以上のように、本学の公開講座等は、大学の所在する地域はもとより、より広い地域に向けて、社会人の生涯教育において積極的な活動を行っている。

生涯教育のもうひとつの柱は聴講生としての社会人の受け入れである。これは一定の学力を有する社会人に後期で開講されている専門教育科目の受講を認めるもので、全学部あわせて毎年平均50名を越える人が受講している。学部によって多少のバラツキはあるが、

聴講生はますます増加傾向にあるといえる。また近年はすべての研究科で特別選考によって社会人が大学院修士課程に進学する道が開かれており、この点でも本学は広く生涯教育の場を提供している。

第二のリカレント教育としては、まず商学研究科が主催する産業技術指導者等養成講習がある。これは文部科学省の依頼を受けて、全国から選抜された高等学校教員を対象とするもので、毎年70名ほどが受講している。法学研究科では税務大学校から毎年10名の聴講生を受け入れている他、法曹・法務実務家との交流を図っている。さらに「一橋フォーラム」がある。これは如水会が主催する若手の社会人を対象とするものだが、本学の教官も積極的に協力している。また本学の社会科学古典資料センターでは、毎年全国の大学図書館員及び研究者を対象として講習会を催している。これには古典・書誌学についての講義・演習、そして書籍の修復・保存技術の習得を狙いとした二つの講習会があり、双方ともこの種の講習会としては全国唯一のもので、リカレント教育の貴重な機会を提供している。

第三の地域社会との交流としては、まず大学施設の提供が挙げられる。現在本学の附属図書館所蔵の書籍については、所定の手続きを経て当日閲覧あるいはそのコピー・サービスを受けることができる。平成12年度には81件の一般市民の利用があり、増加の傾向にある。利用方法については図書館のホームページでも公開されている。また学内の施設が毎年多くの学会会場として利用されているのは当然であるが、その他に国立キャンパスでは毎年のように英語検定試験、サッカー3級審判員研修会、郵政職員採用試験などの会場として利用されている。小平キャンパスでは体育施設についても、高校課外活動の他に社会人の利用のために便宜がはかれている。

5 評価項目ごとの自己評価結果

以下では、(1)目的及び目標を達成するための取組、(2)目的及び目標の達成状況、(3)改善のためのシステム、のそれぞれにつき、本学が教育サービス面における社会貢献の目的及び目標の柱として掲げる、(ア)生涯学習のニーズに対応した教育サービスの提供、(イ)卒業生・社会人を中心としたリカレント教育の充実、(ウ)地域・国際社会の教育ニーズへの対応、の三方面に分けて、具体的な実施状況のデータを中心に検討したい。

なお、本学の教育面の社会貢献におけるこの3つの柱は、それぞれ独自の目標をもって運営されているため、評価にあたっては、それぞれの柱ごとに観点を設定するかたちで行いたい。データ、関連規則などは、「根拠資料」として一括して別添したので、随時参照されたい。

(1)目的及び目標を達成するための取組

あらかじめ取組のあり方についての自己評価の結果を総括しておこう。まず生涯学習のニーズについては、その充実という目的のために、多様な知識・学習レベルに柔軟に対応できる態勢の整備という目標をおいている。この目標が十分達成されているか否かは、本学の教育サービス提供能力との比較において、十分多様かつ柔軟な活動がなされているかによって判断されよう。具体的な活動として本学では聴講生の受け入れとともに、公開講座、開放講座、移動講座の提供を行っているが、特に後者についてはさまざまな地域と諸階層を対象として、本学の社会科学に関する教育研究の蓄積を広く社会に還元するという点に努力が傾注されており、高く評価されるべきであろう。

次に、リカレント教育充実という目的については、特に卒業生と中堅社会人を中心により有効な教育システムの提供を目標としている。この目標が十分達成されているかは、卒業生や社会人の多様で急増している社会科学的再教育ニーズにいかにかきめ細かく対応しているかが評価の基礎的観点となろう。この観点からすると現在行っている産業技術等指導者養成講座、税務大学校からの聴講生受け入れ、法務如水会、社会科学古典資料センターによる講習会、一橋フォーラムなどの活動は、それぞれ一橋大学でなければできない組織と能力を活用したきわめて有益な取組であると言えよう。ただし、現在の急激な労働市

場の変化への対応と、中高年齢層の緊急を要するリカレント教育については、必ずしも対応が十分でない面があることも認めざるをえない。

第三に、地域・国際社会のニーズについては、大学の本来的使命を遂行しつつ、能力の範囲内での十分な対応がなされているか否かが自己評価の観点とされるべきであろうが、本学は地域住民ときわめて有効かつ緊密な連携関係にあり、様々な活動が活発に行われているだけでなく、蓄積された教育研究情報の提供についても一定の努力がなされている。

以上、教育サービス面の社会貢献の取組については、本学の提供する諸活動はきわめて多様かつ本学の特色に即したものであり、改善の余地もあるものの、目的目標はおおむね達成されていると言うべきと思われる。

(ア)生涯学習のニーズに対応した教育サービスの提供

社会の様々な年齢層の人々に対して多様な学習機会と教育サービスを提供するものとして、本学では、聴講生の受け入れ、公開講座、開放講座・移動講座、各種講演会を活動の主な柱に据えている。それぞれについて取組の状況を記せば以下の通りである。

聴講生の受け入れ

本学では生涯教育の一環として聴講生制度を設けている。聴講生の資格条件をもつ者は、大学において教養課程(2年)を修了した社会人である。また旧制高等学校・専門学校を卒業した社会人、もしくはこれらと同等以上の学力を有すると認められた社会人についても、選考のうえで専門教育科目(上限20単位)の「聴講生」として受け入れている。したがって本学の聴講生制度は、社会人等に対する学習機会を拡充し、その学習に対して適切な評価を与えることを目的として、大学設置基準の改正によって設けられた「科目等履修生制度」をそのなかに含むものである。「一橋大学聴講生規則」および「一橋大学学士入学生・聴講生選考資料作成委員会規則」を、根拠資料(1)(2)に掲げた。

公開講座

「公開講座」は、周辺自治体(国立市・小平市・立川市・府中市・武蔵村山市・国分寺市)教育委員会の後援のもと、本学キャンパスにおいて、春(5月～6月)と秋(9月～10月)の年2回、土曜日を利用して、毎年開講されている。1講座は各2時間の5回の講義からなり、受講修了者には学長名で修了証書が授与されている。受講者の資格は問わ

ず、募集定員は約70名である。「一橋大学公開講座規則」を根拠資料(4)に、過去5年間の実施状況を根拠資料(5)に示した。実施状況に関する資料から明らかなように、1講座を各部局が担当することで、受講者に統一的な知識の輪郭と一定の達成感を与えるとともに、1季2講座のテーマに重複が生じないよう、講座の組み合わせに配慮がなされている。本講座は、不特定の一般市民に対して開かれるものであるから、本学の豊富な研究蓄積に基づきながらも、バラエティと今日性に富んだテーマを、分かり易く講ずる必要がある。この点、例えば「日本と世界の教育問題と教育改革」「日本経済の課題」「高齢化社会と介護保険」「環境問題と技術革新」等、急速に変貌を遂げつつある現代社会に生活する市民にとって切実な関心に、十分かつ敏感に応えるテーマを提供してきたと考えられる。

開放講座・移動講座

「開放講座」は、一橋記念講堂(学術総合センター内)において、本学主催のもと、社団法人如水会の協賛を得て、一般社会人を対象に、毎年6回開催している。また地方都市で開設されるのが「移動講座」で、毎年春秋2回開催される。講座の運営に当たる運営委員会の規則「一橋大学開放講座等運営委員会規則」を根拠資料(8)に、過去5年間の実施状況を根拠資料(9)に示した。

開放講座、移動講座は、主としてその時々々の社会、経済情勢のトピックスをテーマに選ぶ点が特色である。各回の担当講師は、本学教官及び名誉教授と、本学出身の、各界の第一線で活躍する著名人という組み合わせが主であり、「学問と社会の交流」という講座の趣旨をよく反映した構成となっている。両講座とも実際の運営に当たって、如水会の協力を得ており、本学独自の人的資源を十分に活用したものとなっている。受講者は一般社会人を対象としており、先端的な学術研究の成果を社会還元すると共に、各界の第一線で活躍する講師が長年培ってきた貴重な経験を紹介することで、社会人の生涯教育の一翼を担うものとして相応しい内容を提供していると考えられる。

各種講演会

様々な機会をとらえて、学生、本学関係者のみならず広く社会人に向けて、各種の講演会が、随時開かれている。最近の例としては、本学創立125周年を記念し、平成12年11月から平成13年6月にかけて、速水優日銀総裁、石原慎太郎東京都知事など各界で活躍する本学OBを講師に招き、国立キャンパスにおいて6回の記念連続講演会が開かれ、

多くの市民の参加を得た。

(イ) 卒業生・社会人を中心としたリカレント教育の充実

卒業生・社会人を対象にするリカレント教育と位置づけられる教育サービスとして、本学は 産業技術等指導者養成講座、 税務大学校からの聴講生受け入れ、 法務如水会、 社会科学古典資料センターにおける講習会、 一橋フォーラム、を提供している。それぞれについて取組みの状況を記せば以下の通りである。

産業技術等指導者養成講座

本講座の参加者数は70名(定員)で、会期は5日間におよぶ、かなり大規模な指導者養成講座である。参加者は、中・高等学校の技術・家庭科担当教員または教育委員会の関係指導主事という専門的な知識・経験の持主であり、従って講義の内容も高度なものを提供している。毎年のテーマは、当然のことながら、時代の潮流が読み取れるものが選ばれている。また講義と並行して実地見学を含めた演習もプログラムに組み入れ、参加者に肌で経済・社会の動きが感じられるよう配慮されている。また、毎年、文部科学省の職業教育課程教科調査官を囲んでの研究教育に関する協議の場を設けるなど、高度且つ多様な刺激を参加者が受けられるよう配慮されている。過去5年間の実施状況については、根拠資料(10)を参照されたい。

税務大学校からの聴講生受け入れ

税務大学校からの聴講生受け入れについては、聴講生の法学に対する理解度、実務経験の範囲や程度などにバラツキがあるため、聴講する講義の選択については、適宜、個別指導を行っている。成績評価についても正規学生と同様に取り扱っているが、聴講生の高いモチベーションを反映して、良好である。なお過去5年の受入数は以下の通りである。

7名(平成8年度)、7名(9年度)、8名(10年度)、9名(11年度)、9名(12年度)。

法務如水会

法務如水会は平成10年に発足したが、この間に研究会は計17回開催されている。発足時の会員数は68名であったが、12年度末には199名に増加している。毎回の研究会のテーマ、講師陣、参加者数の詳細は根拠資料(11)に譲るが、毎回のテーマ選択については、できるだけ企業法務に関わる具体的な問題を取り上げるようこころがけると

もに、学界における最先端の理論についての議論も重視することによって、実務と研究の両面を視野に入れつつ、企業法務の実務家と研究者とのあいだの知的かつ実践的交流の場としての運営が目指されている。法務如水会は、平成12年度に開設された大学院国際企業戦略研究科の経営法務コース(社会人を対象とした夜間コース)と密接な人的・学問的關係を持っており、今後一層重要性が増すであろう企業法務の分野において、先端的な活動を行っている。

社会科学古典資料センターにおける講習会

社会科学古典資料センターが主催する「西洋社会科学古典資料講習会」は、古典資料を扱う国公立大学その他の図書館員、研究者等を対象として、古典籍研究、書誌学、修復・保存等についての講義を中心に、毎年定員30名を対象に4日間のコースで実施され、すでに20回開催されている。実施要綱を根拠資料(12)に、過去5年の実施状況を根拠資料(13)に掲げた。また、平成12年度に新設された「西洋古典資料保存講習会」は、本学の社会科学古典資料センターがこれまで蓄積してきたノウハウに基づき、保存・修復技術の修得を目指す大学図書館員等を対象としたものである。講習会は実習を中心にしたものであることから、参加者は若干名(開催初年度の平成12年は4名)に限定して開催している。なお、実施要綱は根拠資料(14)を、初年度(平成12年)の実施状況については根拠資料(15)を参照されたい。

一橋フォーラム

一橋フォーラムは年3回開催されているが、単発の講演会にならぬよう、毎回統一テーマが掲げられ、3ヶ月間に計12回開催されるようプログラムが作られている。テーマの選択も、時代の潮流を読み取り、かつ産業社会の将来を展望できるようなものが選択されるとともに、講義が一方的なものにならないよう、質疑応答や討論の時間も確保するよう工夫されている。これに加えて、講義録を各フォーラム終了後速やかに刊行することによって、フォーラムに参加できなかったり、一部の講義を欠席した場合でも、体系的な知識の集積が可能となるよう配慮されている。なお過去5年の実施状況(期間、テーマ、講師、参加者数等)については根拠資料(16)を参照されたい。

(ウ) 地域・国際社会の教育ニーズへの対応

地域社会・国際社会との交流に対する本学の取組を簡単に示そう。繰り返し述べてきたように、グローバル化し、情報ネットワークが全世界をおおう状況にあっては、地域は中央を介することなく世界各地と交流することができるのであり、地域こそ地球社会とのリンクと経済活性化の主役であるとも言えよう。この意味で、本学の立地する多摩地域を中心に、地域住民の生涯教育への教育ニーズに応え、かつ、地域社会の活性化、国際化に資することもまた、大学の取組むべき社会貢献の重要な部分をなすと考えている。

本学では、公開講座、開放講座を開催し、また、研究・教育に支障をきたさない範囲で、市民による附属図書館利用への道を開き、研修・セミナー、講演会、市民音楽会、スポーツトレーニング、国際交流の催しなどに施設の一部を提供してきている。また、本年4月に、国立市産業振興課、商店街有志、本学教官、学生有志などが連携して「国立富士見台商店街活性化プロジェクト」を発足させ、地域の活性化を目指す地域と大学教官、学生の交流の新しい試みが開始された。国際交流においては、本学は、留学生を仲立ちとして、地域社会と国際社会の交流をはかる市民団体「くにたち地域国際交流ネットワーク」などと密接な協力関係を樹立している。

(2) 目的及び目標の達成状況

達成状況の詳細については、以下、個別の活動ごとに具体的なデータにもとづく分析を行うが、あらかじめ評価の観点と評価結果を要約しておこう。

まず、生涯学習については、個々の活動は、多様な階層のニーズへの柔軟な対応という観点からすると、全般的には年齢層の偏りと男女別の偏りが依然として残っており、その面の改善が必要と判断される。ただ国立キャンパスにおいて開講されている公開講座については、内容・密度とも高く、各部局が平均して1年半に1回はこの講座にかかわっていることからわかるように、本学の人的資源の制約の下では最大限の努力がなされているといえる。

次にリカレント教育についても、それぞれの活動の社会貢献は、受講者の高い満足度、参加者数および修得水準からみて、高い達成度に到達していると考えられる。同じことは、

地域・国際社会の教育ニーズへの対応についてもいえる。特に参加者数などの観点等からみると、如水スポーツプラザや国際交流にかかわる市民との協力面では高い成果をあげている。附属図書館のサービス提供については、限られた人的資源と本来の研究および正規学生の教育ニーズへの対応の必要性という観点を加味して考えると、現在の達成水準はかなり満足できると言えよう。

以上総括するに、教育サービス面の社会貢献の達成水準については、個々の活動について目的目標がほぼ達成されていると言ってさし支えないと思われる。

(ア) 生涯学習のニーズに対応した教育サービスの提供

聴講生の受け入れ

本学における聴講生の受け入れの現状について、最近5年間の人数を根拠資料(3)に示した。学部によって多少のバラツキはあるが、毎年50名前後の聴講生が学部において様々な科目を受講している。かつては、主として本学OBなどの社会人が、退職後に母校において若い後輩と机を並べて学ぶ姿が一般的であったが、近年は年齢も関心もより多様化する傾向にある。例えば平成12年度の聴講生についてみると、全学部で73名のうち他大学などの出身者が49名を占め、多数を構成している。つまり本学OBの占める割合はむしろ少なく、また女性が20名と、かなりの割合に達している。

次に学部別にみると、最も多いのが社会学部で34名(うち女性9名)、法学部18名(5名)、経済学部14名(3名)、商学部7名(3名)となっている。また旧来型の聴講生は社会学部により顕著であり、例えば60歳以上が24名を数える。だが全体としてみるならば、聴講生の半数は60歳以下であることに示されるように、次第により若い層が増加する傾向にあり、そしてその傾向は特に女性に当てはまる。全体で20名の女性のうち、20～30代が12名を占めている。このように本学の聴講生は、社会全体の高学歴化に対応して、その年齢も関心もより多様化する傾向にあり、聴講生制度の本来あるべき姿に近づきつつある。

公開講座

本学国立キャンパスにおいて開催されている公開講座に関しては、受講料を徴収して登録する関係上、毎回実施結果を詳細に集計して、広報刊行物『一橋大学事務時報』上で公

にしている。この資料に基づき、過去5年間の実施結果を整理したものが根拠資料(5)である。以下では実施状況データを分析する。

まず受講者数だが、各回平均77.4名の受講者が参加しており、そのうち約8割が修了している。一般市民を対象とした5週末連続の講座であることを考えれば、修了率は低いと思われる。話題の設定、講義の進行など、よく受講者の興味を繋ぐ工夫が為されていると評価できよう。

次に受講者における男女比率だが、男性1,108名(71.6%)、女性440名(28.4%)で、男性が3分の2以上を占め、比率としては偏りが見られる。男女比率が比較的接近している平成8年秋、平成11年秋が、それぞれ教育問題や少年犯罪といった話題を取り上げている点から推測する限り、この偏りは講座の掲げるテーマと一定の関連性を持つと考えられる。今後、企画の段階で考慮すべき要素であろう。

受講者の居住地域を見ると、講座を後援している周辺自治体からの受講者数と、それ以外の地域からの受講者数がほぼ拮抗している。この数字はある意味で、講座の内容が多様な階層にかかわり一般的な広がりを持つものに設定されることが多く、必ずしも周辺自治体に固有の課題と密接な関係を持つものではないことを示している。

受講者の年齢構成を、パーセンテージで示した一覧及びグラフ化したものが根拠資料(6)(7)である。受講者の年齢層は多岐に渡っているが、50歳以上の受講者で2分の1以上、40歳以上で3分の2を越えていることが分かる。このような年齢構成上の偏りを、若年層に対するアピールの欠如と捉えるか、あるいは学校教育を離れて長期間を経過した年齢層に対して、再教育の機会をよく提供しているかと捉えるか、評価は分かれるだろうが、生涯教育の一端を担うものとして、一定の役割を果たしていることは確かだと考えられる。

開放講座・移動講座

開放講座・移動講座については、無料で受講者の随時受け入れを行っているため、毎回の参加者数(根拠資料(9)に附記)のみ把握され、上掲公開講座に関するような詳細なデータはない。本学における生涯教育の重要な一翼を担う活動として、今後その重要性を増すことは確かなだけに、基本的なデータの整備に留意し、講義を一層活性化する体制の構築が早急に求められている。ただし、「取組」の節でもみたように、テーマと講師は根拠

資料(9)にみられるように、その時々を経済社会のニーズを反映するべく、工夫が凝らされており、300回を超える開催回数と合わせて評価すると、生涯学習に対する貢献の達成度はかなり高いとって差し支えなからう。

(イ) 卒業生・社会人を中心としたリカレント教育の充実

産業技術等指導者等養成講座

本講座の参加者は、参加者が都道府県の教育委員会から推薦された教員(主として商業担当教員)や、教育委員会の主事であり、従って参加者の目的意識とモチベーションは高い。参加者からは、高度な内容の講義を集中的に聞け、また、日本各地からの参加者との貴重な交流の場であるとして、非常に高い評価が寄せられている。同様な高い評価を文部科学省からも寄せられている。受講者には文部科学省から修了証書が授与される仕組みとなっていることも、参加意欲・志気の向上に一役買っていると思われる。

税務大学校からの聴講生受け入れ

税務大学校派遣の聴講生についても、参加目的が明確であり、かつ、各自のキャリア形成に大きな意味を持つものであることから、所期の目的・目標の達成度はかなり高いと考えられる。そのことは、長年にわたり、税務大学校から正式依頼がなされているという事実や、受講生の学業結果(成績評価)が良好なことから窺える。

法務如水会

法務如水会については、平成10年度からスタートしたという事情もあり、ようやく揺籃期を終えた段階であると考えられ、目的・目標の達成度を現時点で論じるのはいささか早計であろう。しかし、会員数の着実な増加、毎回の研究会出席者数が30~40名であること、さらには、平成12年度には、下部組織として監査役勉強会やM&A研究会が誕生したという事実などを勘案すれば、達成状況はきわめて良好であると推察される。

社会科学古典資料センターにおける講習会

「西洋社会科学古典資料講習会」は、すでに開催数20回を超えていることから推察されるように、所期の目的・目標の達成度はかなり高いと考えられる。他方、平成12年度よりスタートした「西洋古典資料保存講習会」は、新設のものであるから、所期の目的・目標の達成度を議論する段階ではない。しかし、この分野での需要が高まることが予想される

こと、領域的にも、本学の最も得意とするものであり、他大学の追隨を許さない内容であること(これは前者の講習会にも当てはまる)などから推察すると、将来的には、長い歴史と実績を有する前者(西洋古典資料講習会)と同様、かなり高い達成度が期待されよう。

一橋フォーラム

一橋フォーラムは、すでに46期、10年以上の歴史を持ち、参加希望者数も平均200名程度であることなどから判断すると、所期の目的・目標の達成度は非常に高いといえる。

一例を挙げると、平成10年秋の第39期フォーラム(テーマは「日本経済再生の条件」)には、参加申し込み数が600名を超えるという事態も生じている。一般的にあって、一橋フォーラムにおけるテーマ、講師の選定(根拠資料(16)を再度参照されたい)は、きわめて質の高いものであり、そのことが参加者の参加意欲を駆り立てているといえよう。

ちなみに、本学国際企業戦略研究科の構想樹立と立ち上げに際しては、一橋フォーラムにおける長年の産業界と学会の交流が大きな役割を果たしたといわれている。

(ウ) 地域・国際社会の教育ニーズへの対応

地域社会との交流

本学とそのメインキャンパスのある国立の地域社会との密接な関係、国立の文化教育環境に対する本学の存在意義は、広く認識されているところである。

(1) (ア) および(2) (ア) において説明されたように、昭和59年以降国立キャンパスにおいて毎年春秋2回行われる公開講座(各講座5回の講義)は、地元6地方自治体からの後援を受け、毎回70名を超える参加者があり、大学における研究成果を地域社会に還元する有力な回路として既に定着している。

その他に、官庁、学校、公共団体、会社、その他公益団体から利用の申し込みがあった場合には、根拠資料(17)に掲げる「建物運動場管理規程」に則って構成される管理委員会の議を経て、本学の授業、課外活動などに支障がないと判断される範囲で、講堂、教室、運動場などの施設を提供している。最近の事例としては、盆踊り大会(運動場)、谷保天満宮祭礼(運動場)、英語検定試験(教室)、連合音楽会(講堂)、サッカー3級審判員研修会(運動場、教室、講堂)、高校課外活動(小平キャンパス体育館)などがあり、件数をみると、平成6年6件、平成7年7件、平成8年12件、平成9年8件、平成10年11

件と漸増傾向にある。

附属図書館の市民等の利用については、一般市民及び民間機関等の所属者の学術にかかわる学習、または、研究・調査を目的とする場合に限り運用上行われていたが、平成10年に規定化された。「一橋大学附属図書館利用規則」(根拠資料(18)参照)第19条の規定に基き定められた「一橋大学附属図書館利用細則」(根拠資料(19)参照)第3条がそれである。その手続きとは、附属図書館のホームページに掲載されているように、往復はがきにより利用希望図書名を添えて事前に申し込むか、または、公共図書館あるいは所属機関からの紹介状を持参することであり、これによって総図書数159万冊(内、開架図書100万冊)という国内有数の本学附属図書館の蔵書・資料を閲覧したり複写したりすることが出来る。利用者向けに、この制度を分かり易く説明した説明書「図書館を利用できる人は」を根拠資料(20)に掲げた。

この市民等への公開の制度が出来てから今日にいたるまでの、市民等の附属図書館利用実績数は根拠資料(23)に示す通りである。表に見られるように、利用件数は年を追って増加傾向にあり、かつ、近年は機関所属員からの利用申し込みと比べて、個人からの申し込みが急増している。

社会科学古典資料センターの利用も、本学教職員・学生以外に紹介状等一定の条件を満たしている者に対して開かれている。利用方法を規定した「一橋大学社会科学古典資料センター貴重書資料利用規則」および「一橋大学社会科学古典資料センター図書及びマイクロ資料利用規則」を根拠資料(21)(22)として掲げた。

更に、施設の社会への提供という面から特筆すべきものとして、如水スポーツプラザの市民への開放がある。この如水スポーツプラザは、創立125周年を記念して如水会から寄附され、平成11年に小平キャンパスに建設された総合体育施設であり、最新の設備(室内プール、フィットネススタジオ、アスレチックジム、体育館アリーナ)を備え、本学卒業生・関係者のみならず、18歳以上の地域住民、および官庁、学校又は公共団体の主催する学術又は教育に関する式典、会合などに、広く開放されている。新聞各紙への折り込み広告などで近隣地域に周知を図るなどの努力の結果、現在では、本学関係者に加えて、毎日18歳以上の老若男女の市民多数が利用するに至っており、周辺住民にリラクゼーション、スポーツトレーニングのよき機会を提供している。エアロビクス、アクアビクスの

初心者、初・中級者向けの講習会も開かれ、好評を博している。利用に関する規程「如水スポーツプラザ規則」および「如水スポーツプラザ利用に関する内規」を根拠資料(24)(25)に、利用者数の推移をまとめたものを根拠資料(26)に掲げた。

この表から明らかなように、市民への施設の提供をはじめた平成12年3月以降のべ26,000名以上の市民(その63.6%は女性)が、如水スポーツプラザを利用しており、市民の健康増進に大きな貢献をなしていることは疑いない。

最後に、本年4月から発足した「国立富士見台商店街活性化プロジェクト」について述べる。これは、国立市産業振興課からの呼びかけに本学教官が呼応して出発した。このプロジェクトは、従来型の行政主導型・シンクタンク請負型ではなく、市当局(市民部長、産業振興課、企画部)・地元商店街有志(富士見台名店街商業協同組合、谷保駅北口商店会)、本学教官(5名)・学生有志(5つのゼミナール、AISEC、留学生等)が委員会を構成し、その委員会の下で、ゼミナール、サークルを土台に形成された本学大学生ボランティアを主体とする複数プロジェクトチームを立ち上げて、商店街活性化プラン、空き店舗利用新規事業などの提案を行なうものであり、地元商店街にとって地元振興計画の立案に若い澁刺たる人材の協力を得ることができ、また、本学にとっても学生の参画的学習、創造性開発教育のよい機会を得るものである。しかし、まだ発足して日も浅く、現在は様々な可能性を探っている段階であり達成状況を論じる状況にはない。

国際社会との交流

国際交流の面では、昭和63年に、本学留学生担当教官を会長とし、一般市民の参加を得て発足した「くにたち地域国際交流会(その後、改称して「くにたち地域国際交流ネットワーク」)が、留学生をめぐる地域社会と大学のユニークな協力システムを作り上げている(根拠資料27参照)。この会は、文化交流、生活相談、ホストファミリー、日本語教育、研修、広報、親子クラブなどの部会を持ち、260名以上の市民の会員が活動しており、市民にとっても、地元にあって国際的な交流を行う貴重な場となっている。

このネットワークに属する「くにたちホームステイの会」は、それまで一橋大学が市民に個別にホームステイを依頼してきた実績に立ち、平成5年からその受け皿を拡大するために会としての活動を開始し、現在では約20家族が登録されている。さらに、「KUNIFA研修」会では、帰国後の留学生(韓国、台湾、マレーシア、オーストラリアなど)を会員

が訪問するという地域市民と大学の連携を基盤とした国際交流を展開している。さらに、平成7年からは、この一橋大学学生による留学生支援ボランティア組織「アシスト」が、本学留学生センター、留学生課と協力しながら、空港での留学生の出迎え、生活必需品の買い物・市役所の外国人登録・銀行口座の開設などを補佐し、さらに、市民団体「まほうのランプ」と協力して、市民から寄附された生活用品の斡旋を行っている。本学、本学学生ボランティア、そして、市民グループによるこうした支援活動は、来日当初の留学生にとって大きな支えとなっている。また、このような活動を通して、市民と留学生との間には国を超えた友好関係が築かれる場合が多い。留学生のホームステイ受け入れ数および留学生の出身国の一覧を根拠資料(28)に掲げた。

(3) 改善のためのシステム

教育サービス面における社会貢献の改善のためのシステムは、現在次のようになっている。すなわち、それぞれのサービスごとに担当部局が定められるか、あるいは各種の運営委員会ないし対策委員会がおかれており、これらが、個別に問題点の把握や自己点検を行っている。各々の活動ごとの改善を要する点や、担当部局ないし担当委員会の機能状況については、以下で説明する。こうした担当部局や委員会において指摘された問題点は、原則として関連事務局との協議や大学執行部の判断を(場合によっては、評議会や教授会の議決をも)経て、解決のための手段が講じられることとなっている。こうした改善のためのシステムは、ある程度機能しているものの、次の2点において、改善の余地がある。第一に、学外者の意見をきくシステムが十分に組み込まれていないことである。特に公開講座の受講者や如水スポーツプラザの利用者の意見を聴取し、それを運営に反映させることが必要である。第二に、教育サービス面の社会貢献全体を把握し、各種のアクティビティの間の調整を行なう組織および活動の3つの柱それぞれについて、その全体を把握した調整を行うメカニズムが十分には機能していないことである。今後本学としては短期プログラム等の形のリカレント教育サービスに一層重点を置きたいと考えているが、こうした方向に肉づけをし、それを実効ならしめるシステムを備えることが必要と思われる。

(ア)生涯学習のニーズに対応した教育サービスの提供

聴講生の受け入れ

本学の聴講生は、すでに述べたように年々増加する傾向にあり、制度本来の姿に近づきつつあるが、それ故に現在幾つかの問題点が顕在化している。まず、第一に選抜方法である。これは聴講希望者の希望に基づいて各学部がバラバラに実施しており、整合性に欠けると言う問題がある。第二に規定単位の上限である。20単位が妥当であるか否かという点も改めて検討する必要があるだろう。そして第三に、聴講生の成績については可否を含めてこれまでまったく調査されてこなかったが、この点も問題となるだろう。本学には各学部から選出された委員によって構成され、教育に関する諸問題の解決にあたる教養教育委員会と学部教育委員会がある。これらの委員会は、もとより正規学生に関する委員会だが、聴講生についても資料を作り、問題点の洗い出しが望まれるところである。

公開講座 開放講座・移動講座

本学主催の公開講座、開放講座・移動講座については、学内に「一橋大学開放講座等運営委員会」が設置され、企画・運営等に当たっている。委員は各部局から一名が選出され、任期は2年である。

(2) (ア) において明らかになった問題として、公開講座における女性受講者が少ないこと、後援を受けている周辺自治体からの受講者が少ないこと、受講者の年齢構成が高年齢層に偏っていること、開放講座・移動講座の問題点を把握すべく基本的データが整備されないこと、の4点が指摘されよう。前3点については、主として講座のテーマ設定に一層の配慮を加えることで対応すべきである。第4点は技術的な問題であるが、このようなデータが、講座の性格付けにとって重要な材料であるという認識を、より徹底すべきである。これら問題点の改善に当たっては、従来のように各部局の意向を集約するだけでなく、上記運営委員会が一定の方向性を設定するという、より強いリーダーシップの発揮が求められるであろう。

(イ)卒業生・社会人を中心としたリカレント教育の充実

産業技術等指導者養成講座

本講座の運営は、商学研究科の教官を中心になされているが、今後とも、文部科学省と

連携しつつ、時代のニーズに即応したテーマ・講義を設定することを通して、一層の発展を目指すべきと考えられる。

税務大学校からの聴講生受け入れ

税務大学校からの聴講生受け入れについては、各自の法学に対する知識・能力に応じた、また、将来に向けてのキャリア形成に即した、きめのこまかい指導を行うことが重要である。具体的な運営については、聴講を許可するかどうかを含めて、主として法学研究科の学部教育委員の教官が当たるとともに、具体的な指導については、適宜、教授会等の場でも議論されている。また、個別指導は、学生側の希望に即して法学の関係教官が適宜その任に当たっているが、この方式を今後とも維持しつつ、より高度な法学教育の機会を提供するよう努力していくことが期待される。

法務如水会

法務如水会については、立法政策上の提言を発信できる組織になることが最重要の目標であり、そのためには、より高度かつ時代のニーズに即応した研究会の開催、実務家と研究者とのあいだのネットワークの強化などが不可欠である。課題実現のための具体的な運営体制としては、定例総会で選出された会長、本学教官、定例総会において選出された会員、会長に指名された会員から成る運営委員会があり、これをサポートするものとして、幹事および監査担当者を配置し、かつ事務局が一橋大学経済法国際法共同研究室に設けられており、運営システムも整備されつつある。

社会科学古典資料センターにおける講習会

社会科学古典資料センターが主催する二つの講習会については、社会科学古典資料センター運営委員会が管掌している。同委員会は計10名で構成され、委員長はセンター長が務めている。また委員は、センター所属の教授および各部局選出の教官が務めている。さらに講習会の実働グループとして、古典資料センター所属の教授および助手が、講習会の具体的な運営に携わっている。平成12年度に開始された西洋古典資料保存講習会は、古典資料講習会の参加者から、具体的な古典資料保存・修復についての技術を習得したいという強い要請を受けてスタートしたものである。いずれの講習会とも、具体的な課題としては、現時点では参加者の多くが初心者であることから、規模の拡大を目指すというよりは、講義、実習とも、よりきめの細かいプログラムの実施により、講習会のレベルアップ

をはかることが挙げられる。しかし課題実現のためにはスタッフの充実も視野に入れた改善への努力が、上記委員会でなされることが求められている。

一橋フォーラム

一橋フォーラム運営の核は、如水会の文化研修委員会である。すでにかんがりの実績を持っているフォーラムであり、今後とも、一橋大学の卒業生を対象とした最大のリカレント教育プログラムとして、大きな役割を果たすであろう。具体的な検討課題としては、より多くの参加者に向けてのフォーラムの開放問題がある。先に紹介したように(第39期フォーラム)、600名以上の申し込みがある場合には、現在の開催場所(如水会館)では手狭であることから、より大きな場所に移しての開催も検討されている。

(ウ) 地域・国際社会の教育ニーズへの対応

地域社会との交流

附属図書館サービスの社会への提供の現状をみると、利用する際の手続き面で改善の余地があるかもしれない。今後、大学附属図書館としての本来の業務との兼ね合いの中で、利用手続の改善の可能性について、図書館長、附属図書館委員会などが中心となって模索して行くことが望まれる。

教室、運動場等の施設の市民への提供についても、大学としての教育・研究を妨げない範囲で、管理委員会、構内交通問題対策委員会などを中心にして一般市民等の施設利用の便をはかる為の諸問題(大学内の清掃・美化、風紀、安全、それらのための人員・資金の手当て等)を検討していかねばならないだろう。

如水スポーツプラザでは、利用者数が最近になってやや伸び悩みの傾向にある。如水スポーツプラザ運営委員会を中心にして、本学関係者および地元市民利用者の構成比率を配慮しつつ、利用者数の一層の拡大を図る必要があるだろう。

「国立富士見台商店街活性化プロジェクト」は、まだ発足したばかりであり、改善への提言等を行なう段階にはないが、地域社会にとっても、本学教育の上からも、大いに発展していくことが期待される。

国際社会との交流

国際交流では、留学生センター、留学生課、本学学生ボランティア、そして、国立市民

(機関名) 一橋大学

グループの連携の中で、本学留学生を仲立ちにして、活発で有意義な活動が繰り広げられてきた。なお、多数の留学生とその家族が居住する大規模な宿泊施設の建設が小平キャンパスで始まっており、その完成をまって、国立市のみならず小平市においても、本学教官・事務官、学生、市民を交えつつ、多様な国際交流の企画が立案され、実施されることとなるだろう。

